

平成30年度

一般財団法人富山県バスケットボール協会

第2回理事会



日時：平成30年6月2日（土）定時評議員会終了後

場所：とやま自遊館 雄山の間

平成30年度一般財団法人富山県バスケットボール協会第2回理事会次第

1 開 会

2 代表理事挨拶

3 理事会成立

4 議 事

第1号議案 一般財団法人富山県バスケットボール協会代表理事及び業務執行理事の選任について

第2号議案 一般財団法人富山県バスケットボール協会会長、副会長、専務理事及び常務理事の選定について

第3号議案 一般財団法人富山県バスケットボール協会顧問及び参与の委嘱について

第4号議案 一般財団法人富山県バスケットボール協会委員会委員の委嘱について

5 報告・協議事項

(1) 会長、副会長、専務理事及び常務理事の職務執行状況について

6 その他

7 閉 会

第1号議案

一般財団法人富山県バスケットボール協会代表理事及び業務執行理事の選任について

一般財団法人富山県バスケットボール協会定款第25条第2項及び第26条第2項の規定に基づき、代表理事及び業務執行理事を次のように選任する。

平成30年6月2日 提 出

一般財団法人富山県バスケットボール協会
代表理事 野 上 浩太郎

- | | | | | |
|----------|--------|-------|-------|-------|
| 1 代表理事 | 野上 浩太郎 | 荻原 隆夫 | | |
| 2 業務執行理事 | 牧田 和樹 | 深松 篤夫 | 山崎 均 | 松倉 弘英 |
| | 丹羽 昭雅 | 廣川 知己 | 構 富士雄 | 杉本 賢二 |
| | 清水 久資 | 柴田 宏 | 濱住 知明 | 酒匂 博臣 |
| | 濱屋 良正 | 松井 昭博 | 白江 成吉 | |

《一般財団法人富山県バスケットボール協会定款（抜粋）》

（役員）

第25条 この法人に、次の役員を置く。

（1） 理事 5名以上25名以内

（2） 監事 2名

2 理事のうち2名を代表理事とし、15名を業務執行理事とする。

3 代表理事のうち1名を会長、1名を副会長とし、業務執行理事のうち3名以内を副会長、1名を専務理事、3名以内を常務理事とする。

（役員を選任）

第26条 役員は、評議員会の決議によって選任する。

2 代表理事及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選任する。

3 監事は、この法人の理事、評議員又は使用人を兼ねることができない。

4 理事会は、その決議により、第2項で選任された業務執行理事の中から、副会長、専務理事及び常務理事を選定することができる。

第2号議案

一般財団法人富山県バスケットボール協会会長、副会長、専務理事及び常務理事の選定について

一般財団法人富山県バスケットボール協会定款第25条第3項及び第26条第4項の規定に基づき、会長、副会長、専務理事及び常務理事を次のように選定する。

平成30年6月2日 提 出

一般財団法人富山県バスケットボール協会
代表理事 野 上 浩太郎

- | | | | | | |
|---|------|--------|-------|-------|------|
| 1 | 会長 | 野上 浩太郎 | | | |
| 2 | 副会長 | 荻原 隆夫 | 牧田 和樹 | 深松 篤夫 | 山崎 均 |
| 3 | 専務理事 | 松倉 弘英 | | | |
| 4 | 常務理事 | 丹羽 昭雅 | 廣川 知巳 | 構 富士雄 | |

《一般財団法人富山県バスケットボール協会定款（抜粋）》

（役員）

第25条 この法人に、次の役員を置く。

（1） 理事 5名以上25名以内

（2） 監事 2名

2 理事のうち2名を代表理事とし、15名を業務執行理事とする。

3 代表理事のうち1名を会長、1名を副会長とし、業務執行理事のうち3名以内を副会長、1名を専務理事、3名以内を常務理事とする。

（役員を選任）

第26条 役員は、評議員会の決議によって選任する。

2 代表理事及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選任する。

3 監事は、この法人の理事、評議員又は使用人を兼ねることができない。

4 理事会は、その決議により、第2項で選任された業務執行理事の中から、副会長、専務理事及び常務理事を選定することができる。

第3号議案

一般財団法人富山県バスケットボール協会顧問及び参与の委嘱について

一般財団法人富山県バスケットボール協会定款第44条第2項の規定に基づき、顧問及び参与を次のように委嘱する。

平成30年6月2日 提 出

一般財団法人富山県バスケットボール協会
代表理事 野 上 浩太郎

- | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1 顧 問 | 道用 和弘 | 平坂 義孝 | 吉田 佐一 | |
| 2 参 与 | 青山 雍夫 | 稲葉 之忠 | 碓井 勝巳 | 大塚 保夫 |
| | 小栗 勉 | 佐野 憲正 | 砂田 茂博 | 高田 芳次 |
| | 谷口 博 | 羽田 保夫 | 福尾 博志 | 山森 隆志 |
| | 柚木 俊二 | | | |

《一般財団法人富山県バスケットボール協会定款（抜粋）》

（顧問及び参与）

第44条 この法人に顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、理事会の推薦により、会長が委嘱する。

第4号議案

一般財団法人富山県バスケットボール協会委員会委員の委嘱について

一般財団法人富山県バスケットボール協会基本規程第21条第2項の規定に基づき、委員会委員を次のように委嘱する。

平成30年6月2日 提出

一般財団法人富山県バスケットボール協会
代表理事 野上 浩太郎

- | | | | | | | | | | |
|-----|------------|-------|-------|--------|-------|-----|----|----|----|
| 1 | 委員会委員 | | | | | | | | |
| (1) | 総務委員会 | | | | | | | | |
| | 委員長 | 杉本 | 賢二 | | | | | | |
| | 副委員長 | 川角 | 高士 | | | | | | |
| | 委員 | 重原 | 裕 | | | | | | |
| (2) | 規律委員会 | | | | | | | | |
| | 委員長 | 清水 | 久資 | | | | | | |
| (3) | 競技会委員会 | | | | | | | | |
| | 委員長 | 柴田 | 宏 | | | | | | |
| | 副委員長 | 長谷川 | 修平 | | | | | | |
| | 委員 | 小坂 | 龍人 | 堀内 | 隆志 | 五十里 | 幸治 | | |
| (4) | 審判委員会 | | | | | | | | |
| | 委員長 | 濱住 | 知明 | | | | | | |
| | 副委員長 | 竹田 | 雄介 | | | | | | |
| | 委員 | 河辺真由美 | 山本 達也 | 林 睦夫 | 竹田 淳 | | | | |
| | | 野村 健大 | 鳥居 真奈 | 長井 健太郎 | 横田 純司 | | | | |
| | | 惣万 直樹 | 一ノ谷 聡 | 河辺 晃 | 中嶋 康弘 | | | | |
| | | 長岡 紘一 | 長島 嵩晃 | 板井 巖 | 藤井 亮 | | | | |
| | | 菅原 一輝 | 山田 隆介 | 上田 遼馬 | 家接 桂 | | | | |
| (5) | 育成委員会 | | | | | | | | |
| | 委員長 | 酒匂 | 博臣 | | | | | | |
| | 副委員長 | 坂本 | 堯志 | | | | | | |
| | 委員 | 荒木 | 恒治 | 津田 | 佳秀 | 東 | 良典 | 米田 | 春菜 |
| | | 平田 | 哲弘 | 田村 | 仁志 | | | | |
| (6) | 指導者養成委員会 | | | | | | | | |
| | 委員長 | 濱屋 | 良正 | | | | | | |
| | 副委員長 | 長野 | 悟巳 | | | | | | |
| | 委員 | 土田 | 直寛 | 東 | 良典 | 酒匂 | 博臣 | 平田 | 哲弘 |
| | | 大澤 | 健史 | 寺西 | 潤子 | 田村 | 仁志 | 浅野 | 創也 |
| | | 沼田 | 雅之 | 荒木 | 恒治 | 荒川 | 和樹 | 今井 | 敦文 |
| | | 石崎 | 直亮 | 松原 | 由愛 | 水嶋 | 保明 | 長井 | 馨 |
| | | 中谷 | 栄太郎 | 石井 | 亮典 | 水木 | 雄介 | 大谷 | 佳祐 |
| | | 吉岡 | 大輔 | 有賀 | 剛 | 松倉 | 恒輔 | 小坂 | 龍人 |
| (7) | スポーツ医科学委員会 | | | | | | | | |
| | 委員長 | 松井 | 昭博 | | | | | | |
| | 副委員長 | 下条 | 竜一 | | | | | | |
| | 委員 | 前坂 | 宣明 | 新井 | 学 | | | | |

報告・協議事項(1)

一般財団法人富山県バスケットボール協会会長、副会長、専務理事及び常務理事の職務執行状況について

一般財団法人富山県バスケットボール協会定款第27条第6項の規定により、会長、副会長、専務理事及び常務理事の職務執行状況を報告する。

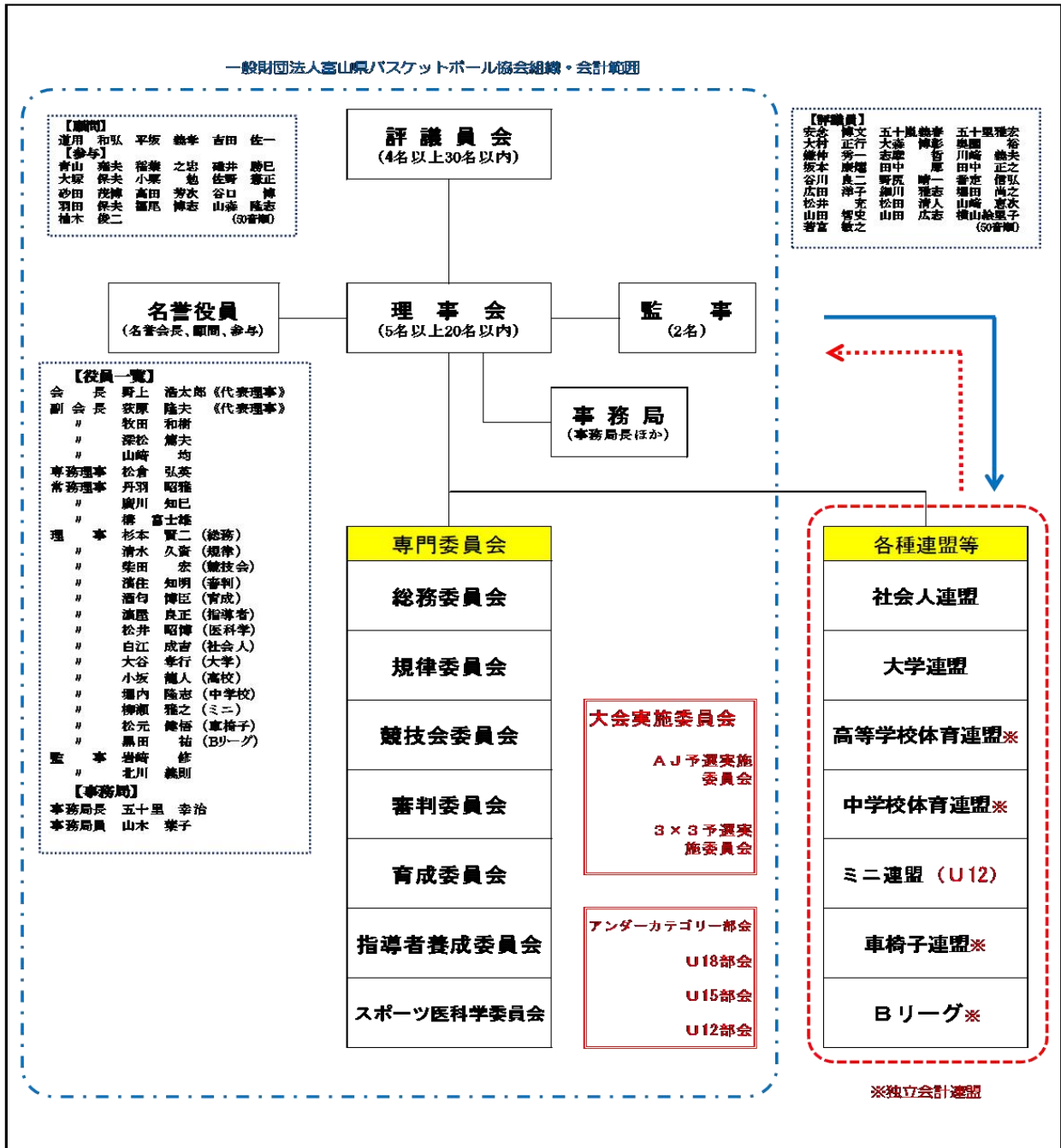
職務執行状況一覧

月	日	出席会議、大会等	野上 会長	荻原 副会長 (会長代行)	牧田 副会長	深松 副会長	山崎 副会長	松倉 専務理事	丹羽 常務理事	廣川 常務理事	構 常務理事
5	16	平成30年度(一財)富山県バスケットボール協会第1回理事会		○		○	○	○	○		○
5	19	B. LEAGUE 残留プレーオフ2回戦応援							○		
5	28	第2回全国ゴールデンシニア大会準備委員会						○	○		

その他

平成 30・31 年度 (一財)富山県バスケットボール協会 組織図

一般財団法人富山県バスケットボール協会組織・会計範囲



市・町協会		
富山市協会	高岡市協会	魚津市協会
氷見市協会	滑川市協会	黒部市協会
砺波市協会	小矢部市協会	南砺市協会
射水市協会	上市町協会	立山町協会
入善町協会	朝日町協会	

→ 活動費用の配分
大会主催権の委譲
各種事業の委託 (育成、指導者、普及)

→ 事業計画・予算の提出
事業報告・決算の提出
全ての大会要項・予算・決算の提出

平成30年度(一財)富山県バスケットボール協会 分掌事務

- 1 総務委員会 (1) 定款、定款細則及び各種規程に関する事。
(2) 評議員、評議員会及び理事会に関する事。
(3) チーム等の加盟・登録に関する事。
(4) 名誉会長、顧問及び参与の委嘱に関する事。
(5) 会費の納付に関する事。
(6) 市町村協会との連絡調整及び事業連携に関する事。
(7) 表彰に関する事。
(8) 他の委員会の所管に属さない事項に関する事。
- 2 規律委員会 (1) 競技及び競技会における違反行為の処置に関する事。
(2) 競技及び競技会における規律の周知に関する事。
- 3 競技会委員会 (1) 競技規則の運用に関する事。
(2) 県内における全ての競技会の監理に関する事。
(3) 県内における競技会日程の調整及び作成に関する事。
(4) 北信越大会等の日程調整に関する事。
- 4 審判委員会 (1) 競技規則の周知徹底に関する事。
(2) 審判員の発掘と養成に関する事。
(3) 各種大会の審判派遣に関する事。
(4) 公認審判審査会の実施及び審判ライセンスの昇格に関する事。
- 5 育成委員会 (1) 競技者の育成強化に関する事。
(2) 県選抜チームの編成、強化及び支援に関する事。
(3) 強化計画の作成及び推進に関する事。
- 6 指導者
養成委員会 (1) 指導者の登録、育成及び資質の向上に関する事。
(2) コーチライセンスの取得及び資格の認定に関する事。
(3) 指導者養成講習会の開催に関する事。
- 7 スポーツ
医科学委員会 (1) バスケットボール競技に関する医科学サポート及び調査研究に関する事。
(2) 選手のメディカルチェック、健康管理及び怪我の予防に関する事。
(3) アンチドーピングに関する事。
(4) 競技会及び強化事業(合宿及び遠征)における医科学サポートに関する事。
- 8 事務局 (1) 事業計画及び事業報告に関する事。
(2) 予算、決算その他財務に関する事。
(3) 各種大会の広報、記録等の収集及び保存に関する事。
(4) 報道機関との連携に関する事。
(5) 共催及び後援の申請・承認に関する事。
(6) ホームページの管理に関する事。
(7) その他の庶務に関する事。
- 9 各種連盟
担当理事 (1) チーム、選手及びスタッフの育成とモラル維持に関する事。
(2) 各種大会の円滑な運営と新たな大会の検討に関する事。
(3) 協会助成金の適正かつ透明な予算執行に関する事。